別記様式第4号



草津市個人情報保護審議会 会長 様

土発第 2385 号 令和3年11月17日

草津市長 橋川



個人情報の取扱いに関する意見について (諮問)

草津市個人情報保護条例(第7条第3項、第10条第2項)の規定に基づき審議会の 意見を聴くことについて、下記のとおり諮問します。

記

1 本人以外の収集について(条例第7条第1項第6号および第7号関係)

事務の内容	本人以外から収集する理由	収集する保有 個人情報の内 容	収集先	主管課等
旧老上村~	議会事務局の資料以外での	昭和 25 年	草津市	草津市
市制開始頃の	情報収集が困難なため	~昭和 32 年	議会事務局	土木管理課
議員名	1	市議会議員名	=_	

2 思想、信条等に関する保有個人情報の取扱いについて(条例第7条第2項第2号関係)

事務の内容	取り扱う理由	取り扱う保有個人情報の 内容	主管課等

3 目的外利用および外部提供について(条例第10条第1項第6号、<u>第7号</u>および第8号)

事務の内容	目的外利用・外部 提供の目的	目的外利用・外部 提供する保有個人 情報の内容	目的外利 用・外部提 供先	主管課等	提供先 に対す る措置
旧十禅寺川廃川敷地に関する情報提供	旧十年のの時通ながるの所に年のの時通なが議論が有別のにて、32年のの時通なが、場通学を対して、第一年のの時通なが、第一年ののにて、第一年のの時通なが、第一年ののにて、第一年ののにて、第一年ののにて、第一年ののにて、第一年ののにて、第一年ののに、第一年のののに、第一年のののに、第一年のののに、第一年のののに、第一年ののののに、第一年のののののでは、第一年のののののでは、第一年ののののでは、第一年ののののでは、第一年ののののでは、第一年ののののでは、第一年のののでは、第一年のののでは、第一年のののでは、第一年のののでは、第一年ののでは、第一年ののでは、第一年ののでは、第一年のでは、第一年のでは、第一年のでは、第一年のでは、第一年ののでは、第一年のは、第一年のは、	昭和25年〜 昭和32年当時の 議員名	滋賀県 土木交通部 監理課	草津市 土木管理 課	複製不可